

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	2019年8月9日
【四半期会計期間】	第67期第1四半期（自 2019年4月1日 至 2019年6月30日）
【会社名】	新光商事株式会社
【英訳名】	Shinko Shoji Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 小川 達哉
【本店の所在の場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03)6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【最寄りの連絡場所】	東京都品川区大崎一丁目2番2号
【電話番号】	(03)6361-8111
【事務連絡者氏名】	管理部門統括 取締役 正木 輝
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次	第66期 第1四半期連結 累計期間	第67期 第1四半期連結 累計期間	第66期
会計期間	自 2018年4月1日 至 2018年6月30日	自 2019年4月1日 至 2019年6月30日	自 2018年4月1日 至 2019年3月31日
売上高 (百万円)	32,535	26,212	116,405
経常利益 (百万円)	704	430	2,299
親会社株主に帰属する四半期 (当期)純利益 (百万円)	446	320	1,460
四半期包括利益又は包括利益 (百万円)	667	213	1,427
純資産額 (百万円)	53,249	50,459	51,453
総資産額 (百万円)	79,514	73,762	75,295
1株当たり四半期(当期)純利 益金額 (円)	21.76	16.72	72.28
潜在株式調整後1株当たり四半 期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	66.3	67.6	67.6

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含んでおりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりません。

4. 役員向け株式給付信託(BBT)及び従業員向け株式給付信託(J-ESOP)に残存する自社の株式は、1株当たり四半期(当期)純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己株式に含めておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

第2【事業の状況】

1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たな事業等のリスクの発生、または、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについての重要な変更はありません。

2【経営者による財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

文中の将来に関する事項は、当四半期連結会計期間の末日現在において判断したものであります。

(1) 財政状態及び経営成績の状況

財政状態の概況

(資産)

当第1四半期連結会計期間末における総資産は、737億62百万円となり、前連結会計年度末に比べ15億33百万円減少いたしました。これは主に、現金及び預金が8億45百万円増加したものの、受取手形及び売掛金が21億22百万円、商品及び製品が1億69百万円、原材料が2億50百万円減少したこと等によるものであります。

(負債)

当第1四半期連結会計期間末における負債合計は、233億3百万円となり、前連結会計年度末に比べ5億38百万円減少いたしました。これは主に、流動負債のその他が3億27百万円増加したものの、支払手形及び買掛金が2億41百万円、賞与引当金が2億9百万円、電子記録債務が4億33百万円減少したこと等によるものであります。

(純資産)

当第1四半期連結会計期間末における純資産合計は504億59百万円となり、前連結会計年度末に比べ9億94百万円減少いたしました。これは主に、利益剰余金が2億74百万円、為替換算調整勘定が1億62百万円減少したこと、および自己株式が6億12百万円増加したこと等によるものであります。

この結果、自己資本比率は67.6%（前連結会計年度末は67.6%）となりました。

経営成績の概況

当第1四半期連結累計期間における経済状況を見ますと、わが国経済は、設備投資は堅調に推移したものの、エレクトロニクス業界は、海外経済減速に伴う輸出の低迷や世界的なIT需要の減退から弱い動きとなり、個人消費は緩やかな持ち直しにとどまったため、景気は横ばい圏での推移となりました。

世界経済については、米中貿易摩擦問題の長期化、中国経済の減速が続いていることを要因として、景気下振れの動きがみられました。

このような経済状況のもと、当社グループ（当社及び連結子会社）は、主要分野の娯楽機器関連・産業機器関連・自動車電装機器関連が、前年同期比で低調に推移いたしました。

これらの結果、当第1四半期連結累計期間の業績は、売上高262億12百万円（前年同四半期比19.4%減）、営業利益3億55百万円（同45.6%減）、経常利益4億30百万円（同38.9%減）、親会社株主に帰属する四半期純利益3億20百万円（同28.2%減）となりました。セグメントの業績は、次のとおりであります。

電子部品事業

電子部品事業におきましては、売上高は203億8百万円（前年同四半期比18.2%減）となりました。

集積回路

国内においては、娯楽機器関連・産業機器関連・自動車電装機器関連が低調に推移いたしました。

海外においては、自動車電装機器関連・産業機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、集積回路の売上高は95億11百万円（前年同四半期比21.2%減）となりました。

半導体素子

国内においては、自動車電装機器関連が堅調に推移いたしました。産業機器関連は低調に推移いたしました。

海外においては、産業機器関連・通信機器関連・娯楽機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、半導体素子の売上高は29億25百万円（前年同四半期比11.3%減）となりました。

回路部品

国内、海外ともに、産業機器関連・自動車電装機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、回路部品の売上高は37億84百万円（前年同四半期比5.9%減）となりました。

L C D等

国内においては、自動車電装機器関連は堅調に推移いたしましたが、娯楽機器関連・産業機器関連が低調に推移いたしました。

海外においては、産業機器関連は堅調に推移いたしましたが、自動車電装機器関連は低調に推移いたしました。

以上の結果、L C D等の売上高は7億18百万円（前年同四半期比48.0%減）となりました。

その他電子部品

国内においては、産業機器関連が低調に推移いたしました。

海外においては、産業機器関連・自動車電装機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、その他電子部品の売上高は33億67百万円（前年同四半期比17.0%減）となりました。

アッセンブリ事業

アッセンブリ製品

国内においては、娯楽機器関連が低調に推移いたしました。

海外においては、娯楽機器関連・産業機器関連が低調に推移いたしました。

以上の結果、アッセンブリ製品の売上高は51億86百万円（前年同四半期比24.1%減）となりました。

その他の事業

電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発

国内において、ソフトウェア受託開発は、自動車電装機器関連向けに堅調に推移いたしましたが、電子機器は、自動車電装機器関連向けの充放電装置・恒温槽が低調に推移いたしました。

以上の結果、電子機器及びマイクロコンピュータのソフトウェア受託開発の売上高は7億18百万円（前年同四半期比17.8%減）となりました。

当第1四半期における財政状態・経営成績の状態については以上でございますが、世界経済の減速の中で、半導体・電子部品の商社の再編は、今後とも進んでいくものと思われます。当社としましては、ルネサス製品を中心として産業・自動車分野に強い日系商社として、既存分野の益々の充実を図るとともに、企画提案型ソリューションプロバイダーとしてIoT分野において拡販活動を強化しつつあります。この強みを活かし、2021年度を最終年度とする中期経営計画を着実に実行してゆくとともに、サステナビリティを確保しながら、更なる成長を目指してアライアンスについても常時検討をしております。その意味では、まずは独力でサステナビリティを固める時期として、この第1四半期の進捗は計画通りとなりましたが、昨今の環境下において、前年同期比では弱めに推移しております。また、EOLやBCMに対応する在庫の増大は、引き続き重要な経営課題として存続しておりますので、出来る限りのリスク回避や適切な会計処理を図るとともに、商社の存在価値が失われない為のキャッシュの確保と、適正な資本コストのバランスについて引き続き慎重なる経営判断を展開していきます。

(2) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(3) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが対処すべき課題について重要な変更はありません。

(4) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

(5) 従業員数

当第 1 四半期連結累計期間において、従業員数に著しい増加又は減少はありません。

(6) 仕入、受注及び販売の実績

当第 1 四半期連結累計期間において、仕入、受注及び販売の実績に著しい変動はありません。

(7) 主要な設備

前連結会計年度末において、主要な設備の新設、除却等の計画はありません。また、当第 1 四半期連結累計期間において、主要な設備の新設、休止、大規模改修、除却、売却等による著しい変動はありません。

(8) 経営成績に重要な影響を与える要因

当第 1 四半期連結累計期間において、経営成績に重要な影響を与える要因における、新たな事項の発生および重要な変更はありません。

(9) 資本の財源及び資金の流動性についての分析

当社グループの資本の財源及び資金の流動性につきましては、2018年11月より開始しました自社株買いについて継続中であり、当第 1 四半期連結累計期間においては328,600株、615,699,700円実施しております。財政状態の概況でも記載しましたが、受取手形及び売掛金が減少したこと等により、前連結会計年度末に比べ8億45百万円の現預金増となりました。現状の資本とキャッシュを考慮するといまだ余裕が無いとはいえませんが、現状の業界動向の中で今後の成長性とサステナビリティを両立させるためには必要な資本と考えております。

3 【経営上の重要な契約等】

当第 1 四半期連結会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

第3【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	39,700,000
計	39,700,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (2019年6月30日)	提出日現在発行数(株) (2019年8月9日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	24,855,283	24,855,283	東京証券取引所 市場第一部	単元株式数 100株
計	24,855,283	24,855,283	-	-

(2)【新株予約権等の状況】

【ストックオプション制度の内容】

該当事項はありません。

【その他の新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4)【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式 総数増減数 (株)	発行済株式 総数残高 (株)	資本金増減額 (百万円)	資本金残高 (百万円)	資本準備金 増減額 (百万円)	資本準備金 残高 (百万円)
2019年4月1日～ 2019年6月30日	-	24,855,283	-	9,501	-	9,599

(5)【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(6) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(2019年3月31日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

2019年6月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	普通株式 5,505,800	4,982	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 19,324,900	193,249	-
単元未満株式	普通株式 24,583	-	-
発行済株式総数	24,855,283	-	-
総株主の議決権	-	198,231	-

(注) 「完全議決権株式(自己株式等)」欄の普通株式には、「役員株式給付信託(BBT)」および「従業員株式給付信託(J-ESOP)」制度の導入に伴い、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する498,200株(議決権の数4,982個)が含まれております。

なお、当該議決権の数のうち、役員株式給付信託(BBT)2,982個は、議決権不行使となっております。

【自己株式等】

2019年6月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
新光商事株式会社	東京都品川区大崎一丁目2番2号	5,007,600	498,200	5,505,800	22.15
計	-	5,007,600	498,200	5,505,800	22.15

(注) 1. 他人名義で保有している理由等

保有理由	名義人の氏名又は名称	名義人の住所
役員向け「株式給付信託(BBT)」制度の信託財産として298,200株保有	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12
従業員向け「株式給付信託(J-ESOP)」制度の信託財産として200,000株保有	資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)	東京都中央区晴海1-8-12

2. 当第1四半期会計期間末日現在の自己株式数は5,832,753株であります。

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

第4【経理の状況】

1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（2007年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表について、清陽監査法人による四半期レビューを受けております。

1【四半期連結財務諸表】

(1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	20,179	21,024
受取手形及び売掛金	2 24,016	2 21,893
商品及び製品	16,447	16,277
仕掛品	8	16
原材料	832	581
未収入金	7,759	7,847
その他	166	191
貸倒引当金	4	7
流動資産合計	69,404	67,825
固定資産		
有形固定資産	799	785
無形固定資産	296	281
投資その他の資産		
投資有価証券	2,714	2,729
繰延税金資産	143	140
その他	1,946	2,008
貸倒引当金	8	8
投資その他の資産合計	4,795	4,869
固定資産合計	5,890	5,936
資産合計	75,295	73,762
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	2 11,403	2 11,162
電子記録債務	2 3,441	2 3,008
短期借入金	1,464	1,464
未払法人税等	195	171
賞与引当金	450	241
役員賞与引当金	48	10
その他	2,173	2,501
流動負債合計	19,177	18,557
固定負債		
長期借入金	3,100	3,100
繰延税金負債	127	189
再評価に係る繰延税金負債	4	4
役員株式報酬引当金	84	89
従業員株式報酬引当金	57	66
退職給付に係る負債	1,081	1,069
その他	207	224
固定負債合計	4,664	4,745
負債合計	23,841	23,303

(単位：百万円)

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
純資産の部		
株主資本		
資本金	9,501	9,501
資本剰余金	9,788	9,788
利益剰余金	38,939	38,665
自己株式	8,548	9,161
株主資本合計	49,681	48,794
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	678	729
繰延ヘッジ損益	0	0
土地再評価差額金	50	50
為替換算調整勘定	570	407
退職給付に係る調整累計額	18	16
その他の包括利益累計額合計	1,180	1,069
非支配株主持分	591	595
純資産合計	51,453	50,459
負債純資産合計	75,295	73,762

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
売上高	32,535	26,212
売上原価	29,827	23,777
売上総利益	2,708	2,434
販売費及び一般管理費	2,054	2,079
営業利益	653	355
営業外収益		
受取利息	8	13
受取配当金	32	33
為替差益	9	35
仕入割引	5	0
雑収入	12	15
営業外収益合計	68	98
営業外費用		
支払利息	14	18
売上割引	1	0
雑支出	1	4
営業外費用合計	17	23
経常利益	704	430
特別利益		
投資有価証券売却益	-	56
特別利益合計	-	56
特別損失		
固定資産除売却損	0	-
特別損失合計	0	-
税金等調整前四半期純利益	704	487
法人税等	254	160
四半期純利益	450	326
非支配株主に帰属する四半期純利益	3	5
親会社株主に帰属する四半期純利益	446	320

【四半期連結包括利益計算書】
 【第1四半期連結累計期間】

(単位：百万円)

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
四半期純利益	450	326
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	78	50
繰延ヘッジ損益	0	0
為替換算調整勘定	164	163
退職給付に係る調整額	25	1
その他の包括利益合計	217	112
四半期包括利益	667	213
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	661	209
非支配株主に係る四半期包括利益	6	4

【注記事項】

(連結の範囲又は持分法適用の範囲の変更)

該当事項はありません。

(会計方針の変更)

該当事項はありません。

(四半期連結財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理)

(税金費用の計算)

税金費用については、当第1四半期連結会計期間を含む連結会計年度の税引前当期純利益に対する税効果会計適用後の実効税率を合理的に見積り、税引前四半期純利益に当該見積実効税率を乗じて計算しております。

(追加情報)

(従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引)

(役員向け株式給付信託)

当社は、取締役及び監査役に対する業績連動型株式報酬制度として「株式給付信託(BBT)」を導入しております。(以下、「本制度」という。)

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し「役員株式給付規程」を制定し、それに基づき、将来給付する株式を予め取得させるために信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。(以下、「本信託」という。)

本制度は、役員株式給付規程に基づき、取締役及び監査役にポイントを付与し、そのポイントに応じて、取締役及び監査役に株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度384百万円、298,200株、当第1四半期連結会計期間384百万円、298,200株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(従業員向け株式給付信託)

当社は、幹部従業員に対して自社の株式を給付するインセンティブプラン「株式給付信託(J-ESOP)」を導入しております。(以下「本制度」という。)

(1) 取引の概要

本制度の導入に際し「従業員株式給付規程」を制定し、それに基づき、将来給付する株式を予め取得させるために信託銀行に金銭を信託し、信託銀行はその信託された金銭により当社株式を取得しております。(以下、「本信託」という。)

本制度は、従業員株式給付規程に基づき、幹部従業員にポイントを付与し、そのポイントに応じて、幹部従業員に株式を給付する仕組みです。

(2) 会計処理

「従業員等に信託を通じて自社の株式を交付する取引に関する実務上の取扱い」(実務対応報告第30号 2015年3月26日)を適用し、本制度に関する会計処理としては、信託の資産及び負債を企業の資産及び負債として貸借対照表に計上する総額法を適用しております。

本信託が保有する自己株式は、純資産の部に自己株式として表示しており、当該自己株式の帳簿価額及び株式数は、前連結会計年度355百万円、200,000株、当第1四半期連結会計期間351百万円、198,300株であります。

(3) 総額法の適用により計上された借入金の帳簿価額

該当事項はありません。

(四半期連結貸借対照表関係)

1 保証債務

当社の従業員の金融機関からの住宅取得借入れ、および、非連結子会社の支払債務に対し、債務保証を行っております。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
従業員 (住宅資金借入債務)	0百万円	0百万円
楽法洛(深セン)貿易有限公司 (支払債務)	-	25 (1,528千人民元)
計	0	25

2 四半期連結会計期間末日満期手形

四半期連結会計期間末日満期手形の会計処理については、当四半期連結会計期間末日が金融機関の休日でしたが、満期日に決済が行われたものとして処理しております。当四半期連結会計期間末日満期手形の金額は、次のとおりであります。

	前連結会計年度 (2019年3月31日)	当第1四半期連結会計期間 (2019年6月30日)
受取手形	172百万円	225百万円
支払手形	171	131
電子記録債務	406	214

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
減価償却費	41百万円	44百万円

(株主資本等関係)

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2018年6月6日 取締役会	普通株式	627	30	2018年3月31日	2018年6月8日	利益剰余金

(注) 2018年6月6日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金8百万円が含まれております。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

配当に関する事項

配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額 (円)	基準日	効力発生日	配当の原資
2019年6月4日 取締役会	普通株式	595	30	2019年3月31日	2019年6月6日	利益剰余金

(注) 2019年6月4日取締役会決議による配当金の総額には、資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有する自社の株式に対する配当金14百万円が含まれております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注) 1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注) 2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	24,828	6,832	874	32,535	-	32,535
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	24,828	6,832	874	32,535	-	32,535
セグメント利益	1,063	93	19	1,176	523	653

(注) 1. セグメント利益の調整額 523百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 523百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

当第1四半期連結累計期間(自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)

1. 報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位: 百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結 損益計算書 計上額 (注)2
	電子部品事業	アッセンブリ 事業	その他の事業	計		
売上高						
外部顧客への売上高	20,308	5,186	718	26,212	-	26,212
セグメント間の内部売 上高又は振替高	-	-	-	-	-	-
計	20,308	5,186	718	26,212	-	26,212
セグメント利益	735	97	33	866	511	355

(注)1. セグメント利益の調整額 511百万円には、各報告セグメントに配分していない全社費用 511百万円が含まれております。全社費用は、主に報告セグメントに帰属しない管理部門経費及び共通経費であります。

2. セグメント利益は、四半期連結損益計算書の営業利益と調整を行っております。

2. 報告セグメントごとの固定資産の減損損失又はのれん等に関する情報

(固定資産に係る重要な減損損失)

該当事項はありません。

(のれんの金額の重要な変動)

該当事項はありません。

(重要な負ののれん発生益)

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純利益金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益金額	21円76銭	16円72銭
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純利益金額 (百万円)	446	320
普通株主に帰属しない金額(百万円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純利益金額(百万円)	446	320
普通株式の期中平均株式数(千株)	20,530	19,186

(注) 1. 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

2. 株主資本において自己株式として計上されている資産管理サービス信託銀行株式会社(信託E口)が保有
する自社の株式は、1株当たり四半期純利益金額の算定上、期中平均株式数の計算において控除する自己
株式に含めております。

1株当たり四半期純利益金額の算定上、控除した当該自己株式の期中平均株式数
役員向け株式給付信託(BBT)
前第1四半期連結累計期間298,200株、当第1四半期連結累計期間298,200株
従業員向け株式給付信託(J-ESOP)
当第1四半期連結累計期間198,800株

(重要な後発事象)

(株式分割および株式分割に伴う定款の一部変更)

当社は、2019年8月9日開催の取締役会において、株式分割および定款の一部変更を行うことを決議いたしまし
た。

1. 株式分割の目的

当社株式の流動性を高めて、投資家の皆様により投資しやすい環境を整えることにより、投資家層の拡大を図
ることを目的としております。

2. 株式分割の概要

(1) 分割の方法

2019年9月30日(月)を基準日として、同日最終の株主名簿に記載または記録された株主の所有する当社
普通株式を1株につき2株の割合をもって分割いたします。

(2) 分割により増加する株式数

株式分割前の発行済株式総数	24,855,283株
今回の分割により増加する株式数	24,855,283株
株式分割後の発行済株式総数	49,710,566株
株式分割後の発行可能株式総数	79,400,000株

(3) 株式分割の日程

基準日公告日	2019年8月30日(金)
基準日	2019年9月30日(月)
効力発生日	2019年10月1日(火)

(4) 1株当たり情報に及ぼす影響

当該株式分割が前連結会計年度の期首に行われたと仮定した場合における1株当たりの情報は、以下のと
おりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自 2018年4月1日 至 2018年6月30日)	当第1四半期連結累計期間 (自 2019年4月1日 至 2019年6月30日)
1株当たり四半期純利益	10円88銭	8円36銭

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式が存在しないため記載しておりませ
ん。

3. 株式分割に伴う定款の一部変更

(1) 定款変更の理由

今回の株式分割に伴い、会社法第184条第2項の規定に基づき、2019年10月1日をもって、当社定款第6条の発行可能株式総数を変更いたします。

(2) 定款変更の内容

変更の内容は以下のとおりであります。

(下線は変更箇所を示しております。)

現行定款	変更後定款
(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 39,700,000株とする。	(発行可能株式総数) 第6条 当社の発行可能株式総数は、 79,400,000株とする。

(3) 定款変更の日程

効力発生日 2019年10月1日(火)

4. その他

資本金の額の変更

今回の株式分割に際して、資本金の額の変更はありません。

2【その他】

2019年6月4日の取締役会において、次のとおり剰余金の配当を行うことを決議いたしました。

(イ) 配当金の総額..... 595百万円

(ロ) 1株当たりの金額.....30円00銭

(ハ) 支払請求の効力発生日及び支払開始日.....2019年6月6日

(注) 2019年3月31日現在の株主名簿に記載又は記録された株主に対し、支払いを行いました。

その他の該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

2019年8月9日

新光商事株式会社

取締役会 御中

清陽監査法人

指定社員
業務執行社員 公認会計士 野中 信男 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 大河原 恵史 印

指定社員
業務執行社員 公認会計士 乙藤 貴弘 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている新光商事株式会社の2019年4月1日から2020年3月31日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）及び第1四半期連結累計期間（2019年4月1日から2019年6月30日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、新光商事株式会社及び連結子会社の2019年6月30日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれておりません。